



打越潤一

3番議員

産廃施設の安全対策は 高齢者対策について

打越

Q 5月19日(金)議会全員協議会への県の環境アセスの報告を受けての感想は。

A 町長 昨年11月に蒲島県知事が現地を訪れられ、クローズド無放流型の施設構造と併せて、環境アセスメント状況調査の中間報告がなされた。結果としては、中間報告どおり、周辺環境に影響がないとの結果が示された。

Q 施設の安全対策の事前説明等は。

A 町長 今後実施する施設設計の中で詳細に決定していく基本設計で示されるものと同等以上の安全性を担保された構造、材質等になると聞いている。県が最終的な施設構造の細部を検討

されていく中で、より安全・安心な施設となるように、町としても住民の皆様方のご不安やご心配の声を踏まえ、必要な意見を申し上げてまいりたい。また、住民の方々には、これまで以上にわかりやすく、丁寧に誠意をもって説明を尽くすよう、県に求めてまいりたい。今後の説明会の予定では、現在、県では環境アセスメント準備書骨

子案を関係者に説明されており、夏頃を目途に、環境影響評価条例に基づき、環境アセス準備書の報告、縦覧等の手続きに入るとともに、本体工事に係る詳細設計に着手する予定と聞いている。

Q 要介護状態の少くなる施策は。

A 副町長 従来の疾病対策の中心であった検診による早期発見、治療にとどまることなく、健康を増進し、疾病を予防する、いわゆる一次予防、これに重点をおいた政策を国の方で進めている。



できるだけ住み慣れた町で、なるべく自分の力で活動的な生涯を送りたいという願いを現実のものとするために、要介護・要支援状態になる前から一人一人の状況に応じた予防対策を図ることを目的に地域支援事業が実施されたところである。介

護予防とは、要支援や要介護状態になることを予防し、病気を予防するだけでなく、老化のサインを早く見つけ出して、適切に対応していくことで、元気でいきいきとした暮らしを維持していくことができる手段と考えている。高齢者の筋力ト

レーニングは、柔軟性、筋力アップ、バランス能力を向上させるだけでなく、心理面も活性化するということもわかっている。転倒骨折の予防だけでなく、閉じこもりがちな高齢者に対しての対策としても非常に役立つものだと思う。大切なことは、危険な老化のサイン、早期発見、早期対処であって、まず危険な徴候に気づくことが大切なことだと思う。当然のことながら、生活習慣病だけでなく、高齢による衰弱や転倒骨折、認知症、尿失禁などの高齢者によく見られる、こういった状態の把握が必要だと思っている。今後は、一人一人の高齢者自身が自らの健康と生活を守るため、介護状態になる前に予防的、主体的、積極的に情報を集め、実践するという介護予防のための前向きな行動を起こすことが必要になってくる。

災害時の危機管理 対策について

境田



境田 敏高
2番議員

Q 東日本大震災では甚大な災害に加え、原発問題等により将来が見えない不安にかられている。想定外のこととも考え、日頃の心構えが大事ではないか。町内の防災組織、災害協定書の締結、災害に備えての指導者育成、災害ボランティア、防災グッズの配布、避難時の備蓄等はどうなっているか。

A 総務課長 自主防災組織が90行政区のうち52で組織されている。災害時の即応としては建設業協会、県下一斉の市町村協定がある。防災グッズの配布はいまのところ考えていない。

A 町長 東北地方に、町から4名がボランティアとして参加した。

時期を見て研修会を考えている。

Q 政府の節電計画の中、九電の次期節電目標の設定は見送られた。しかし、節電要請は避けられないものと思うので、それに対応する町の考えを問う。

A 町長 町はこれまで省エネ型製品の選択に努めてきたが、これまでも増して節電に努めるため、定時退庁の推進、個別照明の検討、事務機の時間帯使用等を検討している。

Q 町もいろんな節電を検討されているが、各企業、事業所でも、独自の節電対策がなされている。今、注目されているLEDへの切り替え、蛍光灯の省エネ対策は考えているか。

A 総務課長 本庁舎屋根に太陽光といったことを考えているが、経費の問題で保留をしている状況にある。太陽熱については、耐震の関係もあり大きいのは乗せられない。

い。LEDに替えた場合の試算をした例はある。庁舎の蛍光灯、これを全部取り替える費用を考えると、元を取るのに11年かかるとい試算結果も出た。全体的に考えると、この切り替えについては控えているという状況である。

Q 通学道路の安全、防犯体制について

A 教育長 通学道路の危険箇所ということでは要望が沢山出ている。歩

道がない、狭い、カーブミラーが見えにくい、時間帯の渋滞を抜けて避けるといった危ない状況が寄せられている。そのため、毎日、見守り隊の方々が交通指導されている状況。

A 建設課長 私たちも危険な箇所だという部分は承知している。子どもたちのために用地の承諾が得られれば、歩道を設置するというものになるが、同意が得られない

場合、センターライン、道路側帯、歩道帯の設置で安全確保をしたい。危険性がある道路については道路改良を実施していきたいと考えている。

Q 地域づくりの一環として懇談会が開催されたが、十分な意見交換、説明が出来たか。県は廃施設建設着工に向け、着々と進めているが、住民に対しての今後の対応を問う。

A 町長 限られた時間で細かな処分場の構造等までは理解いただけなかった部分もあると思うが、町浮揚のための積極的な施設展開、歩道整備等の意見を頂戴した。できるだけ多くの方の理解が得られるよう、具体的な安全対策を考えていく。

おしひ 容認した以上、もっと積極的に住民と触れ合い、住民同士が仲良く暮らせるような対応策を一日も早く実行すべきである。





井下 俊

1 番議員

移送サービスの規制枠は緩和できないか

井下

検討していくことは可能である

副町長

Q サーキット場に入り込んでいる車両で改造車と思われるものがあるときいているが？

A 住民課長 サーキット場内には持ち込まれるレース仕様車は改造車という面からみて法律内か？

住民課長 サーキット場内においては法の規制は受けないと判断しているところであるが、ここでは走れない車に関してはトレーラーで搬入したり常時20〜30台は預けてあるとのことである。また、サーキット場の決まり事として排気音は105デシベル以下、触媒をはずした直管マフラー車両は走行禁止などがある。

Q セキアサーキット場内に持ち込まれるレース仕様車は改造車という面からみて法律内か？

A 住民課長 排気音の規制値がオーバーしている部分では当然、違法ですから検挙の対象になるが道路運送車両法上に保安基準というのがあり、走行中の車両を止めて一定の距離の段階で音量を測定しても全てが違反車ではないということなので、警察としても



A 住民課長 非常に難しい対応だと思うことである。

Q 今後、騒音はもとよりレース仕様車も含めて町としてはどのように対処していくつもりか？

A 住民課長 4月8日ま

Q 今後、免許を返納される方も多くなると思うがこのようなサービスがあることを広報されているのか？

A 福祉課長 去年は広報等掲載しなかったと思う。相談があったとき

Q 移送サービスについて内容を尋ねたい。

A 福祉課長 対象者は、町内在住の65歳以上の人で身体が虚弱または寝たきりの状態にあり常時、介護を必要とする人、医療機関での診察、及び入退院する人で4月から翌3月までの一年間が登録の有効期間となっている。利用回数については一ヶ月4回までで午前9時から午後4時までとし料金は町内1回200円、町外1回500円の設定である。

Q 移送サービスについて内容を尋ねたい。

A 福祉課長 対象者は、町内在住の65歳以上の人で身体が虚弱または寝たきりの状態にあり常時、介護を必要とする人、医療機関での診察、及び入退院する人で4月から翌3月までの一年間が登録の有効期間となっている。利用回数については一ヶ月4回までで午前9時から午後4時までとし料金は町内1回200円、町外1回500円の設定である。

Q 今後、免許を返納される方も多くなると思うがこのようなサービスがあることを広報されているのか？

A 福祉課長 去年は広報等掲載しなかったと思う。相談があったとき

Q 移送サービスについて内容を尋ねたい。

A 福祉課長 対象者は、町内在住の65歳以上の人で身体が虚弱または寝たきりの状態にあり常時、介護を必要とする人、医療機関での診察、及び入退院する人で4月から翌3月までの一年間が登録の有効期間となっている。利用回数については一ヶ月4回までで午前9時から午後4時までとし料金は町内1回200円、町外1回500円の設定である。

Q 移送サービスについて内容を尋ねたい。

A 福祉課長 対象者は、町内在住の65歳以上の人で身体が虚弱または寝たきりの状態にあり常時、介護を必要とする人、医療機関での診察、及び入退院する人で4月から翌3月までの一年間が登録の有効期間となっている。利用回数については一ヶ月4回までで午前9時から午後4時までとし料金は町内1回200円、町外1回500円の設定である。

坂下地区区長会は受け入れ撤回を強く要求

唐杉



唐杉 純
10番議員

ひとつの声もなく真剣に聞いていたので容認

町長

Q 産業廃棄物問題として、3月30日、坂下区連名で出された抗議文を読み上げていただきたい。

A 住民課長 抗議文。「この度、3月9日に開会した定例町議会において、県が下坂下米田地区に計画する産業廃棄物最終処分場建設を町長が突然受け入れるとの正式表明について、坂下地区区長会は大きな驚きと怒りを覚えるものであります。なぜなら、その動機の一つとして、区長会の雰囲気を上げているからであります。我々坂下地区区長会は、平成18年3月27日、県が下坂下米田地区を建設計画地として公表以来、地域住民の当該施設の生活環境に

及す影響への恐れ、不安、心配が増大する状況を踏まえ、平成18年4月17日早々に、建設反対を表明し、以来、5年にわたり一貫して反対の姿勢を貫いてきたところです。この間、県による度重なる住民説明会、対話集会等を経て、さらにはクロード無放流への施設構造の変更もされる中で、未だ住民の施設に対する理解はおろか、不安、心配はまったく払拭されな

いまま今日に至り、県・町において改めて全町の住民の理解を求め、説明会が計画されているこのときに、我々坂下地区区長会の意思を無視した一方的な突如の建設受入表明はな



ぜなのか。ここに強く抗議するとともに、この度の受入表明を撤回されるよう、区長一同連署し要求いたします。」

Q 抗議文はどのように処理したか。

A 町長 抗議文をいただいた際にも申し上げたが、この度の受入表明を撤回との抗議に対し

Q 地元区長会全員17名が反対しているのに、どうして総合的に判断出来るのか。

A 町長 全体の雰囲気として容認の姿勢をとった。

Q 真剣に説明をきいておられる。その中でひとつの声もなく真剣に聞いておられたからである。

A 町長 真剣に説明をきいておられる。その中でひとつの声もなく真剣に聞いておられたからである。

Q 真剣に聞いておればそれが容認の雰囲気か。

A 町長 地元の声は大変心配してい

て、南関町全体の区長会で正式な意思判断をいただいたものではなく、これまで様々な区長さん方のご意見等を聞き、町政を預かる者として総合的に判断した。

Q 関係地域住民としては安全問題だ。この区長会で書いてあるのはこれからクロード・無放流の説明をする矢先に、なぜ町長は選りも選って賛成してしまったのかというのがこの内容だがどう考えているか。

A 町長 それについては、昨年の9月だったと思うが、第四小学校の方で知事自らが来て、クロード・無放流型についての説明をされた。そういうことで、私はその上からも判断をした。また、区長会の中の副知事の説明会では、大変慎重に、声ひとつ出ない中で、しみりとした中で副知事のお話を聞いておられた。その中で区長さん方の思いも、私にも伝わってきた。区長会のみなさんたちからはそれぞれ会う度にはっきりしないかという激励もいただいたところである。



田口 浩

5 番議員

道路改良、休耕地利用 交通弱者対策について

田口

Q 田町―下原線の道路改良は。

A 町長 この道路は現在用水路として利用されている、十分用水係又行路と打合せ検討する。

A 建設課長 松風トンネルから大牟田市四ヶまで区間基本的に全面改良の必要性があるが、大牟田市と県境の為、市の土木係と話をしたがその事は考えていないとの事で、町としても地元区長さんも要望されているので道路側溝の蓋、U字溝の蓋を危険度の高い道路なので計画的な形で施工したいと思っている。

Q 休耕地・休耕田の今後の利用は。

A 町長 農業経営基本構想において、法人



による農地の賃貸借は少なく、法人の構成員が借りてマンジロウカボチャや青果用及び焼酎の原料他産業の丸美屋との栽培契約し、黒大豆、甘納豆やあんこ材料が遊休農地、不作地の解消を図っている。

A 経済課長 町長の答弁の通りです。認定農業者及び担い手農家に対

する売買、貸し付け等はある。この事業で売り手農家から、まず熊本県農業公社が買い上げ、その土地について農業委員の承認後希望する農家へ売却、その代金も認定農業者だと一年間県が立て替える。担いて農家だと所得税、譲渡税が減免となる。

Q 交通弱者対策は

A まちづくり推進課長 「まちづくり推進プロジェクト会議」や「安心で暮らしやすい町づくり推進協議会」等で検討を続けており、これからも勉強会を続けてよりよい町にしたいと思っ

ている。また、交通支援に對しても高齢者方などが個人でも、安心、安全に利用出来る交通手段として、運行時刻に合わせるのではなく、利用者の方が予約によって出来る事業を考えていくようにしたい。



議会日誌 5~7月

主なものを載せています

- 5月2日 総務文教常任委員会
- 5月9日 広報調査特別委員会
- 5月10日 産業厚生常任委員会
- 5月13日 総務文教常任委員会
- 5月19日 全員協議会
- 5月27日 総務文教常任委員会
- 6月7日 議会運営委員会
- 6月14日 全員協議会
- 6月16日 } 6月定例議会
- ~21日 }
- 7月5日 { 総務文教常任委員会
- { 産業厚生常任委員会
- (産廃処分場視察研修)
- 7月21日 臨時議会
- 7月26日 広報調査特別委員会

Topic! ボランティアの楽しみと会員の募集

6月3日(金)早朝から、第二保育園跡地の草刈清掃を職員OB5名と賢木地区のボランティア団体〔ホワイト会〕の6名、計11名の方々がボランティア活動として実施されました。草刈には晴天過ぎましたが、額に汗しながら和気あいあいと作業をされました。ひやかし、冗談が飛び交う中、草ぼうぼうだった箇所がみるみるうちに綺麗になっていくのはすがすがしいものでした。ホワイト会の方達は今回のようなボランティア活動に積極的に励んでおられます。ボランティア活動を通じて会員相互の親睦を深めたいとのことで、一緒に活動して頂く方を募集されています。入会条件は、会長曰く、「何でも結構ですから仲間を楽しませる特技があるか、昔美人であったこと。」だそうです。私もと思われる方はどしどし参加して下さい! とのことでした。



編集 (広報調査特別委員会)

委員長 打越 潤一

副委員長 井下 忠俊

委員 田口 浩

委員 鶴地 仁

委員 境田 敏高

発行責任者

議長 本田 眞二

7月24日、地上波テレビが東北3県を除きアナログ放送からデジタル放送に完全移行しました。1953年に始まり、およそ60年の歴史を刻んできたアナログ放送の幕が降ろされたことになりました。地デジ放送は03年に東京、名古屋、大阪の三大都市圏で始まり、06年には全都道府県に広がっていました。南関町では21年度から地デジ化に向けた対策に取り組み、共聴施設加入対策(110戸)やチューナー購入に対する補助(99件352千円)がなされてきました。応急対策中が7地区ありますが、もし未対応の世帯がありましたら役場総務課まで連絡下さいとのことです。議会だより「山郷」も今号で第22号となりました。地デジ化を機に、議会の中が更によく映るように努力していきますので、皆様のご意見をお待ちしております。(鶴地)

ティーブレイク

編集後記

